

## 平成28年度 清須市行政改革推進委員会（第2回）における主な意見とその対応について

具体的な取組項目等	委員会での意見	意見に対する考え方	プランの修正（案）
取組1 子育て世代包括支援センターの設置	<p>■子育てをトップに持つてくるのであれば、検討チームなどを設けて、全庁を挙げて取り組むような、目玉となる取り組みが必要。</p>	<p>■プランに基づく行財政改革として、重点改革項目1「市民サービス提供体制の再構築」の観点から、「子育て世代包括支援センターの設置」と「子育てワンストップサービスの導入」を着実に推進する。 なお、子育て支援に係る目玉となる施策については、第2次総合計画を実行していく中で、ニーズを的確に把握しながら、検討する。</p>	(修正なし)
	<p>■「包括支援」という言葉は介護などでも使われているが、市民にとってはわかりづらい。市民から見てセンターの役割や機能がイメージしやすいネーミングを検討すべき。</p>	<p>■プランに基づき「子育て世代包括支援センター」の設置を検討していく中で、ネーミングについても検討する。</p>	(修正なし)
	<p>■「子育てコンシェルジュ」について、各自治体に設置されているが、実際に何をしてもらえるのかがよく分からない。利用しやすい環境づくりを進めることが必要。また、社会全体で子育てを支えていることを、小学校の教育の中に取り入れていくことも重要。</p>	<p>■平成29年度から配置する「子育てコンシェルジュ」について、その役割・機能をわかりやすく市民へ周知するなど、利用しやすい環境づくりに努める。</p>	(修正なし)
	<p>■センターという場所を設置し、そこをベースにいろいろな情報を集約したり発信したりすることをイメージしていると思うが、その辺りがわかりづらい。取組1と取組2のどちらにも「ワンストップ」という表現があるため、両取組の違いを整理すべき。</p>	<p>■現時点で想定している「子育て世代包括支援センター」及び「子育てコンシェルジュ」の役割・機能が明確にイメージできるように、プランの文言を修正する。</p>	「2 取組内容」の文言を修正 ➤16 ページ
	<p>■若い世代の方はインターネットをよく利用するので、子育て支援に関する情報が全て一括して掲載されたホームページがあると良い。また、そのホームページ上で、お母さん同士の情報交換ができるようなことも検討すべき。</p> <p>■「キヨスマ」で子育てのいろいろな情報が取れるように、プランの3年間でより良くすべき。</p>	<p>■妊娠期から就学前までの妊娠・子育てに関する行政サービスの案内や地域情報等を分かりやすくまとめた「キヨスマ」（スマートフォン用アプリ・Webサイト）について、利用促進や内容の充実に努める。</p>	(修正なし)
取組2 マイナンバーカードを利用した子育てワンストップサービスの導入	<p>■子育て支援関係の講座の申込方法が、今年の1月から、電話から往復はがきに変更されたが、子育てワンストップサービスを導入するにあたり、インターネットによる講座の申込みについても、検討すべき。</p>	<p>■生涯学習講座の申込方法については、平成29年度の前期講座（4月申込み）より往復はがきによる受付へと変更したところであるが、市民の利便性向上の観点から、インターネットによる講座の申込みについても、今後検討する。</p>	(修正なし)
	<p>■マイナンバーカードを利用した子育てワンストップサービスの対象となる手続きを、もう少し具体的に明示すべき。（給付に限定されるのかなど）</p>	<p>■子育てワンストップサービスの対象となる手続きについて、現時点で予定している手続きをプラン上に明示する。</p>	「2 取組内容」の文言を修正 ➤17 ページ
	<p>■取組1と取組2のどちらにも「ワンストップ」という表現があるため、両取組の違いを整理すべき。</p>		

具体的な取組項目等	委員会での意見	意見に対する考え方	プランの修正（案）
取組 5 市民サービスセンターのあり方検討	■地域性や高齢者への配慮などから存置を念頭に置いているのか、それとも、スリム化の観点からコンビニを活用し、市の施設としては市役所に集約していくのか、現時点で大きな方向性があれば教えて欲しい。清須市は意外に広域になっているので、利便性という点は大事である。	■プランに基づき、本庁方式移行後の各市民サービスセンターの利用状況について、利用者層や利用ニーズ等を適切に把握しながら、利便性と効率性の比較考量も含めて、市民サービスセンターのあり方を検討する。	(修正なし)
取組 6 指定管理者制度の拡充	■民間のノウハウを有効に活用するため、5年程度の指定管理期間については、今後も堅持すべき。	■引き続き、指定管理者制度の効果が十分に発揮できる、指定管理期間を設定する。	(修正なし)
取組 8 公共サービスの民営化	■ネーミングライツや公共施設等の維持管理契約の一括発注も含めて、民間の側から提案ができるような仕組みを構築すべき。	■プランに基づき公共サービスの民営化やネーミングライツの導入等を検討する中で、民間の側から提案できるような仕組みの構築についても検討する。	(修正なし)
取組 10 公共施設等の維持管理契約の最適化	■施設の性格によって管理のノウハウや細部の仕様等が異なり難しい部分もある。施設をグルーピングして段階的にやっていくなど、手法に関する記載を加えるべき。	■一括発注の可能性を検討する上で考慮が必要な考え方であるため、プランの文言を修正する。	「2 取組内容」の文言を修正 ➤25 ページ
取組 13 公共施設使用料の適正化	■公共施設において原価計算をすると、必ず割りが合わなくなる。「清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では清洲城の入場者数をK P I（重要業績評価指標）に設定しているが、入場者数の増加を求めるならば使用料は安価なほうが良く、財政健全化だけに捉われると、逆に大事なものを失ってしまう。	■プランに基づき、清洲城の天守閣入場料について、観光施設としての更なる活性化を主眼に置きながら、適正な料金設定を検討する。	(修正なし)
取組 14 国民健康保険事業の運営のあり方検討	■財政運営の項目として整理がされているが、医療費の抑制策についてもセットで検討が必要。国も明確な方向性が示せていないが、市としてもプロジェクトチームを設けるなどして、医療費抑制策を検討すべき。	■データヘルス計画に基づき、生活習慣病の発症予防や重症化予防を始めとする被保険者の健康増進を図りながら、医療費の抑制に努める。	(修正なし)
取組 15 下水道事業への公営企業会計の適用 取組 16 下水道事業に関する経営戦略の策定	■下水道事業の経営ということで収入と支出があるはずであり、もう少し具体的にどういう収入と支出があるかを記載すべき。 ■本市においては、下水道事業の供用が開始されている地域はまだ一部であり、整備工事も進行中であるため、その辺りの状況に関しても記載をすべき。	■本市の下水道事業を取り巻く状況を具体的に明示するとともに、その状況を踏まえた「公営企業会計の適用」及び「経営戦略の策定」である旨、プランの文言を修正する。	「1 現状と課題」及び「2 取組内容」の文言を修正 (取組 15 及び取組 16) ➤30、31 ページ
取組 19 市有財産等を活用した自主財源の確保	■概算でも金額の目標値を記載すべき。	■市有財産等の新たな活用策であり、予め目標を立てることは難しい。 進捗管理指標である「市有財産等の活用（新規）による行政改革効果額」を毎年度整理し、その検証を行いながら、取り組みの拡大を図る。	(修正なし)

具体的な取組項目等	委員会での意見	意見に対する考え方	プランの修正（案）
取組 23 市民活動団体への支援	■補助金等の金銭的な支援は当然助かるが、それ以外でも、団体の活動場所への交通手段の確保や、各団体の活動内容の広報について、市としても検討すべき。	■プランに基づき、「各団体の活動内容の広報」を強化する観点から、市民活動団体の活動等に係る情報発信を行う。また、更なる市民活動団体への支援のあり方を検討する上で、「団体の活動場所への交通手段の確保」の視点についても、考慮する。	(修正なし)
取組 24 市民協働による事業の促進	■市民協働を進めるにあたり、行政のほうからも、こんなことをやって欲しい、こんなことを一緒にやりたい、といった要望をいただけるとありがたい。	■プランに基づき、市民協働による事業の促進を図る上で、市と団体の情報交換の場を設けるなど、より実効性のある仕組みづくりを検討する。	(修正なし)
	■清須市社会福祉協議会の市民活動ボランティアセンターにおいて、市内で活動するボランティア団体の支援をしているが、今回のプランに基づく市の取り組みとどう関係になるのか。市のほうで全体を取りまとめていくという方向性を模索するということか。	■清須市社会福祉協議会の市民活動ボランティアセンターが果たしている役割・機能を踏まえつつ、適切に連携を図りながら、市として、市民活動団体の活動の活性化に資する支援のあり方を検討する。	(修正なし)
	■市長の施政方針において「シビックプライド」という言葉が使われているが、とても良い言葉だと思う。市民協働を進めていく上で重要な考え方だと思うので、プラン上にも記載すべき。	■「清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、シビックプライド（地域に誇りと愛着を持ち、当事者として考え行動する住民意識）の醸成と、その牽引役となる人材の育成や活躍を促進することにより、地域全体の活力を高め、交流人口の拡大、ひいては、定住人口の増加を目指すこととしている。市民協働の推進を図る上でも重要な考え方ではあるが、プランに基づく改革と直結するものではないため、プラン上には記載しない。	(修正なし)
取組 26 ふるさと納税制度における市内企業との連携強化	■できるだけ返礼品の品数を増やすのか、それとも寄附件数・金額の増加を求めるのか、現時点で方向性があれば教えて欲しい。	■プランに基づき、協賛企業の拡大を図るとともに、より魅力的な返礼品の贈呈を進めることにより、市と地域特産品等のPRを推進し、地域経済の活性化を図る。	(修正なし)
	■ある程度大きな企業であれば、通販などのスキルがあり、ふるさと納税制度を活用して自社の商品をスムーズに提供することができるが、商工会に入っているような小さな企業では難しい。逆に商工会のほうへ、こういう商品を提供してもらえないかという投げかけをすべき。	■プランに基づき、協賛企業の拡大を図る上で、商工会との連携にも努める。	(修正なし)
II 現状と課題 ④ 財政システムの再構築	■主要な財政指標の状況が示されているが、財政力指数など、一般の方は言葉の意味が分からないので、言葉の説明を加えるべき。	■財政力指数、経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率の用語解説を追加する。	「主要な財政指標の状況」に用語解説を追加 ➤7ページ
IV プランの進捗管理	■「行政改革効果額」という言葉は一般の方には分かりにくいので、もう少し噛み砕いた言葉で表現すべき。	■「行政改革効果額」を「財政効果額」に修正するとともに、その説明を追加する。	2番目の項目の見出し及び説明文を修正 ➤42ページ